

中国 フィリピン ベトナム などの法律家が、アジアの国境紛争、平和について議論する

南シナ海問題専門家会議

2016年7月12日、国連海洋法条約で定められた仲裁裁判所で、南シナ海の中国による領海進出をめぐって裁定が出され、中国が従来主張していた九段線などの言い分はほぼ全面的に否定されました。仲裁裁判所による裁定は、国際法に則った手続きで、中国政府も本来これに応じなければなりません。中国は同裁判所の管轄外と主張して、裁判自体にも出頭しないまま裁定を迎えることになりました（interjurist No190の松井芳郎解説参照）。

仲裁裁判所の判決は国際法に則った解決ですが、強制執行力はないため、南シナ海の問題は交渉による解決もめざしていかなくてはなりません。しかし、その際も、私たち法律家は、法に則った解決である仲裁裁判所の裁定も無視することはできません。

このような問題意識に基づき、IADL（国際民主法律家協会）は、2017年1月9日に日本の青山学院大学で南シナ海問題に絞った国際専門家会議を開催します。中国、ベトナム、フィリピンその他の法律専門家が参加します。会議は英語で行われますが、同時通訳を入れる予定です。東アジアにおいては、日本も尖閣諸島の問題を抱えており、国際法に基づく紛争解決をテーマにした会議は私たちにもきっと役に立ちます。ぜひ、ご参加ください。

主催：国際民主法律家協会 (IADL) 申込先：日本国際法律家協会 (JALISA)
jalisa@jalisa.info FAX 03-3225-1025 www.jalisa.info

日時 2017年1月9日（月）午前8時30分～午後5時
場所 青山学院大学（渋谷駅、表参道駅下車徒歩5分）
総研ビル10階18会議室（正面入り口の右手ビル）

プログラム

- 9:00～12:00 南シナ海問題をめぐる関係国それぞれの立場
スピーカー：ベトナム、フィリピン、中国
- 13:30～14:30 国際法による紛争の平和的解決の方法
スピーカー：IADL、日本
- 14:30～16:00 紛争の平和的解決に関する提言
スピーカー：ベトナム、フィリピン、中国、
IADL、日本

*** 参加する方は事前の登録が必要です**

お名前	所属
メールアドレス	携帯電話
同時通訳機械貸出 (2,000円)	要 / 不要
懇親会 (18時～ 4,000円)	参加 / 不参加

お申し込み締め切り 12月25日

【南シナ海会議参加】という題名のメール、FAX、
JALISAのホームページからお申し込みください。
* 会場の都合でお断りすることもあります。